



調査事件5

所管関係施設・事業等の町内視察、 執行方針の取り組み

—11月7日調査—

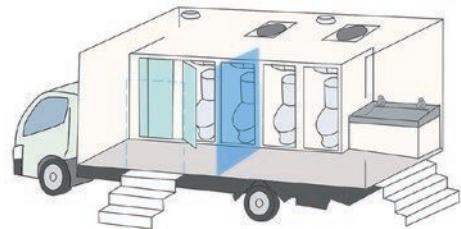
令和7年度執行方針に基づく主要事業の進捗状況と課題を把握し、町民サービスの向上に向けた改善点を確認するため、町内の所管関係施設の現地視察と、執行方針の取り組み状況を調査しました。

●所管関係施設の視察 防災資機材用車庫、防災備蓄倉庫



防災資機材用車庫の外観（視察時は建設中）

- Q. 車庫に入れる車は？
A. 大型トイレカー1台



防災備蓄倉庫の内部。毛布や保存食などを保管しています

●執行方針の取り組み状況

★委員会による重点確認ポイント

■青少年交流センター

- ハウスマスター1名退任に伴う後任確保を早急に進め、安定した運営管理に務めるよう求めました。
※後日、後任者が確保されました。

■防災備蓄

- 現備蓄量（約650人分）では、避難が長期化した場合に不足する可能性があるため、見直しの検討を求めました。
- 各家庭へ配布した避難袋の点検や補充を促す周知強化を提案しました。
- 炊き出し設備の点検・準備について継続した確認を求めました。

■学校給食（町内産米）

- 町内産米の使用割合が減少していることから、生産量・流通量の整理を行い、議会に示すよう要望しました。

■第2青函トンネル構想

- 関係団体との連携状況を確認し、道内関係団体への働きかけを更に強める必要があることを指摘しました。

■住宅リフォーム補助制度

- 工事費の高騰に対応した補助額の見直しなど、制度全体の改善を図るよう求めました。

■ゼロカーボン普及活動

- 蛍光灯の製造終了を見据えたLED照明化支援の検討と、町が具体策を示し、削減を主導することを求めました。



調査事件9

所管関係施設・事業等の町内視察、 執行方針の取り組み

— 11月10日調査 —

令和7年度執行方針に基づく主要事業の進捗状況と課題を把握し、町民サービスの向上に向けた改善点を確認するため、町内の所管関係施設の現地視察と、執行方針の取り組み状況を調査しました。

●所管関係施設の視察 衛生センター、農業用設備保管庫、ナラ枯れの状況、ウニ種苗育成センター、福島保育所、代執行予定特定空家



衛生センターで不適切な分別について実物で説明を受けました



改修されたウニ種苗育成施設



保育所遊戯室に設置された冷房



農業用設備保管庫は屋根に傷みが

●執行方針の取り組み状況

★委員会による重点確認ポイント

■ナラ枯れによる森林被害

- ・被害拡大が深刻で、道の早急な対応を求めるべきと指摘し、町としても迅速な対策を検討するよう求めました。



浦和会館裏から見た被害樹木のある山の様子

■温泉健康保養センター

- ・木質チップ供給に関する説明の不一致が指摘され、現状確認と業者との協議を早急に行うよう求めました。

■アニメーリズム事業

- ・女相撲の魅力が伝えきれていないとの意見があり、続編では相撲の取組など動きのある演出の工夫を求めました。

♣議員勉強会にてナラ枯れを学ぶ♣

12月12日(金)の議員勉強会にてナラ枯れの実態と北海道における対策等について渡島総合振興局西部森林室の職員から説明を受け、現状把握を深めました。



調査事件2

有害鳥獣対策の現状

— 11月21日調査 —

町内でヒグマやエゾシカの出没が増え、7月の市街地でのヒグマ人身事故以降は目撃情報が相次ぎ、町民生活にも影響が出ました。こうした状況を受け、有害鳥獣対策の取組状況と、ヒグマ人身事故の検証内容について調査しました。

ヒグマ対策の強化を！

★委員会による重点確認ポイント

◆捕獲体制の強化

- ・クマ対応ができるハンターが実質1名で負担が大きく、負担軽減と人材確保が必要であることを指摘。猟銃購入など装備面の支援や、赤外線ドローン等ICT活用も検討するよう求めました。

◆減容化処理施設の運用見直し

- ・他町からの持ち込みが急増している状況にあり、処理料の引き上げを検討すべきことと、単町運用には限界があるので、装置の増設も含め広域管理に向けた協議の必要性を指摘しました。



◆町民への周知徹底

- ・平時から防災無線・SNS・チラシ等を組み合わせ、注意喚起を継続的に行うこと。ゴミ出しの基本的なルールを徹底することや、道路縁に捨てられているゴミが誘因と考えられるので、近隣町と協力し対策を検討することを求めました。

調査事件10

道の駅への指定管理者制度導入

— 11月21日調査 —

町は、道の駅の管理運営を令和6年度から「まちづくり工房」へ委託し、令和8年度から指定管理者制度へ移行する準備を進めております。来場者数の推移、指定管理料の考え方、制度移行に伴う留意点などを調査しました。

★委員会による重点確認ポイント

◆“実態の把握”を的確に

- ・指定管理者移行の前提となる指標・評価の捉え方について、入込数の伸びや物販売上、損益の捉え方など、現状を的確に把握できていない点を指摘しました。



道の駅 外観（上）、内装（下）



昔ながらの特産品から、新商品まで豊富な品揃え

◆「まちづくり工房」へ後方支援を

- ・道の駅における物販売上昇は大きなインセンティブになると考えますが、他の指定管理業務と合わせると負担が増す懸念もあるため、町として適切なバックアップの必要性を指摘しました。



調査事件11

岩部クルーズ運航事業の状況と今後の方針

—12月1日調査—

町は、岩部クルーズ運航事業について、予約が多く好評な一方で天候に左右され欠航が続き、運航実績や収支に影響が出ている状況を示したので、運航状況と利用料見直しの考え方などを調査しました。

出航率4割の現実 欠航時の受け皿づくりが必要

★委員会による重点確認ポイント

◆欠航時の対応強化

出航率がこれまでの平均を大きく下回った点は安全面から理解できる一方、何らかの対応をしなければ利用者離れが予想されることから、欠航時の“受け皿”づくりの必要性を指摘しました。

◆運航時間・コースの工夫

青の洞窟に至る運航コースは、早朝・夕方に波が比較的穏やかになる特性があるため、その時間帯に出航設定することも有効であり、そのためにも滞在先（青少年交流センター等）との連携・対応を町として検

討することも必要ではないかと指摘しました。

◆運営しやすい仕組みに

利用料条例改正により、指定管理者が主体的に料金設定できる枠組みは理解するが、運用の指針を整理し、まちづくり工房の裁量を生かした運営につなげることと、観光振興の担い手であるまちづくり工房に負担をかけすぎないよう、インセンティブ設定や、広告費など必要経費の負担を含め、町として後方支援を強めることを求めました。

広報広聴常任委員会レポート

調査事件 少年体育連盟との懇談会



—11月21日調査—



議会に対し少年体育連盟から懇談会開催の申し入れがあり、議会としても少子化により町内で子供が減少し続けている状況で、各スポーツ少年団が活動する上で様々な課題を抱えているものと考慮し、懇談会を開催しました。

懇談会では、各スポーツ少年団から様々な意見が出されました。

懇談会の中で出された意見（抜粋）

- ・近年は暑さが厳しくなり、特に夏場は安全・安心な活動が難しい場面がある。
- ・町単独では人数が足りず、近隣町との合同で活動を続けているが、移動は各家庭の送迎に頼ることが多く、遠征が増えるほど保護者の負担が増している。
- ・大会参加にかかる費用について、町からの助成制度はあるが、主に全道・全国大会が中心で、特に団体競技は遠征費の負担が重なりやすい一方、制度を活用しにくい面がある。

懇談会の内容をもとに
一般質問がされました





調査事件

議会体制のあり方、議員のなり手確保対策等 議会改革について

議会体制のあり方、議員のなり手確保対策等議会改革について、令和9年8月の改選期に向け、検討を進めています。12月12日に開催された委員会での状況と、これまでの審議で見いだされた方向性を報告します。

第6回会議

— 12月12日調査 —

ハラスメント防止、委員会の形について議論

前回会議に引き続き、「ハラスメント防止に関する条文の具体的な内容」、「1常任委員会とした場合の具体的な運用」について議論を行いましたが、意見のとりまとめには至らず、判断は委員長に一任することとし、引き続き議論することとしました。

現時点の方向性

特別委員会で審議した新しい福島町議会の方向性

特別委員会の中で審議し、見いだされた方向性は次のとおりです。

この内容について町民懇談会での意見を参考に議論を行い、最終的な判断することになります。

▶▶▶議員定数

・10名→9名(1名減)。

現状維持とする意見や、8名以下という意見もありましたが、最終的にはもっとも意見の多い定数を9名とする方向で確認しました。

◆ 諒問会議からの答申内容(抜粋)

- ・次期改選でも定数割れとなる可能性があるため、9名とした判断は妥当。
- ・2月開催の懇談会で広く意見を聴き取り、最終判断を行ってください。

▶▶▶議員歳費

・福島町方式を継続(増減なし)。

月額 21万6,000円 議長 32万1,000円
副議長 25万7,000円
委員長 23万3,000円

算定根拠を明確に示すものとして現行の「福島町方式」を採用し現在に至っており、更なる増額の意見もありましたが、特別委員会としては「福島町方式」を継続していく方向で確認しました。

◆ 諒問会議からの答申内容(抜粋)

- ・現在の算定方法(福島町方式)は、過去に諒問会議の議論等を行い決定したものであり、維持するとした特別委員会の判断は理解します。

▶▶▶議員のなり手対策

・議会モニター導入。

現諮問委員の職務としてモニター関連業務を追加し、諮問委員定数を13名としました。追加公募の結果、2名の応募があり委嘱しました。

◆諮問会議からの答申内容（抜粋）

- ・初めから議員のなり手を期待されてしまうことで応募に躊躇している人が多いのではないかと考えられます。
- ・議会・議員の活動に興味を持つてもらうことから始めることが肝要であり、町民を対象に基礎的講座を開催し、議会についての理解度を高めることで将来的な議員のなり手となる人材が出てくる取り組みが必要です。

▶▶▶議会改革の見直し

・2つの常任委員会を1つに統合。

現在の2常任委員会を1常任委員会とする意見が多く、特別委員会としては、1常任委員会とする方向で確認しましたが、1常任委員会とした場合の具体的な運用については引き続き議論を進めることとしました。

※2つの委員会：総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会。

・倫理条例にハラスメント条項追加。

条例は制定せず、議員政治倫理条例にハラスメントの条項を追加し、整理することを確認しました。

◆諮問会議からの答申内容（抜粋）

- ・2常任委員会を1つにまとめる方向性は、議員定数を9名とする方向性と合致するため理解します。
- ・ハラスメントに関する規定は今後も時代に沿った内容に見直すことを望みます。

●今後の見直しスケジュール

令和8年2月3日～10日

- ・町民との懇談会で内容を報告、意見を聴取。

令和8年2月中

- ・第7回議会改革調査特別委員会。

令和8年3月

- ・定例会3月会議で議会改革調査特別委員会報告。

令和8年6月

- ・定例会6月会議で関係条例の改正を上程。